

## 津久井やまゆり園障害者殺傷事件における被害状況の実態調査研究

## —事件が社会に与えた影響の分析—

- 東京福祉大学大学院 佐々木 隆志 (001527)  
 郡山健康科学専門学校 緑川 浩子 (004803)  
 郡山健康科学専門学校 佐藤 篤 (008225)  
 青森県平内小学校教諭 片川 ひろえ (006120)

キーワード：津久井やまゆり園、障害者福祉、障害者殺傷事件

## 1. 研究目的

本研究の目的は、2016年7月神奈川県相模原市知的障害者施設の殺傷事件について、事件後3年目に全国の障害者施設280法人410施設を対象に、施設の整備状況や防犯対策などについて調査を実施した。筆者は、事件後から被告の裁判が終審されるまで、被告植松聖に面会し、裁判が始まり横浜地裁での裁判を傍聴した。この事件について、量的研究と質的研究の両面から研究に取り組んでいる。これらの事件の先行研究は数多くされているが、その多くは一部の雑誌からの引用が多く学術的意義は乏しく筆者は疑問を呈している。

## 2. 研究の視点および方法

研究対象は、全国に障害者施設や高齢者施設を設置する社会福祉法人280法人、410施設を対象にした。この社会福祉法人は厚生労働省の資料から全国の都道府県別に人口比率で740法人を無作為抽出した。調査方法は、2019年4月20日から5月24日まで郵送方法により実施した。研究の視点は、5つの側面から調査した。

- ① 事件後、二年間での施設の防犯対策等の整備状況について
- ② 事件後、夜勤体制の職員や警備員の強化について
- ③ 事件後、サービス利用者への特別な支援や説明会などの実施について
- ④ 事件後、事件が原因で体調不良になった職員について
- ⑤ 事件後、事件が原因で退職した職員について

本研究は、事件後の施設の防犯体制、事件後の職員の退職等の有無および施設利用者等への配慮や説明会の実施などについて論究した。

## 3. 倫理的配慮「本報告に関連して開示すべきCOI関係にある企業等はない」

本研究は、静岡県立大学倫理規程研究倫理審査委員会の承認を受けている。対象者は、施設の管理者になっており、調査結果の公表については同意を得ている。また、本研究の共同研究者についても、倫理規程を周知し、共同研究者の発表者として同意を得ている。なお、本研究開始時は、共同研究者が上記以外4名いたが、高齢等の理由で死亡や、学会を退会している為、今回の学会発表からは名簿を削除している。また、本研究の研究成は共同通信社からの取材があり記者報道している。上記の研究成果は、2019年6月26日全国各地の地方新聞で大きく取り上げられている。

(2019.6.26 愛媛新聞、2019.6.26 福井新聞、2019.7.27 北國新聞社、他)

#### 4. 研究結果

調査結果から事件後、2年間で施設の防犯対策等の整備は、「障害者関係施設で整備した」47.1%と最も多く、次いで「高齢者関係施設で整備した」が20.4%「児童福祉関係施設で整備した」が14.6%となっている。また、「いずれの施設も整備していない」が30.0%となっている。主な対策では、防犯カメラの設置、警備会社との契約、刺股など防犯用品の整備、防犯ガラスへの交換、フィルムの貼り付け、侵入防止用の柵整備などが多かった。それらの総整備費の合計総額は約4億6千万円である。

「施設利用者や保護者に特別な支援や説明会など実施」の有無では、しなかった施設は約6割である。その理由に、「利用者が逆に不安を感じる」凄惨（せいさん）な事件だけに説明していない」などと回答している。事件後施設には、不審な電話が神奈川県下の施設に電話が入っている。「施設を襲う」など相模原殺傷事件の模倣犯が現れている。施設の利用者が不安に陥った、施設の利用者のみならず、障害を持つ方々に大きな動揺を与えていた。特に、被告の言葉「障害者が生きていえることが不幸である」この言葉が、マスコミで取り上げられ、施設でそのテレビを見た利用者自身が、事件前と事件後では自分の存在に不幸を感じるしぐさを見せた利用者もいた。つまり、障害者は植松の言う「社会の不幸を生む」この言葉が障害を持つ方々に大きな衝撃を与えた事実ははかり知れなかった。職員体制の強化では、夜勤の職員や警備員の強化はほとんどなかった。「事件後、事件が原因で体調不要になった職員の有無」の調査では、「いずれの施設もない」95.7%。「事件後、事件が原因で退職した職員の有無」では、「いずれの施設でもいない」が95.0%であった。

#### 5. 考察

この事件は、現代社会が生み出した悲劇である。その事件の根底に社会福祉の本質的問題が潜んでおり、その対策が、急務であると筆者は本調査から考えている。本研究から、日本では1981年国際障害者年以降、国内、国外問わず障害者が地域の中で地域の方々と同じような生活を送ることができる「ノーマライゼーション」の理念が広く浸透されている。一部の地域では施設解体論や、施設の小規模化、地域生活への意向など、地域と施設の交流が盛んになり、開かれた施設として施設を地域住民の方々に開放する取り組みが実践されてきている。しかし、今回のアンケート自由記述では、以下のような自由記述が数多く見られた。「過度な防犯対策は施設の閉塞（へいそく）感につながる」「開かれた施設でありたいという思いがあり、なかなか防犯対策の強化には合意できなかった」「開かれた施設と防犯対策」「利用者の安全を守ること」この課題に、施設は新たな問題点を感じている。

本研究を受けて筆者は、今回の事件を強く社会全体で受け止め、今施設対策で何が重要であるか。この調査結果と問題点について厚生労働大臣に緊急要望書を提出した。

本研究は日本学術振興会、2018年度「科学研究費補助金一般研究（C）

課題番号（15K04017）研究代表者 佐々木隆志」の研究助成を受け実施した。